



10月から



幼児教育・保育の無償化スタート

▶問い合わせ 子育て支援係（☎223局3537）

子どもの年齢や世帯の課税状況、利用する施設の種類に応じて利用料が無償化されます。

年齢・ 課税区分	施設などの 区分	新制度幼稚園・認定こども園（1号）		幼稚園（私学助成）	
		幼児教育	預かり保育 （一時預かり）	幼児教育	預かり保育
3、4、5歳児	全額無償		上限あり※1・※2 （450円×利用日数／月）	上限あり （25,700円／月）	上限あり※1・※2 （450円×利用日数／月）
満3歳児（3歳誕生日後） （市町村民税 <u>非課税</u> 世帯）			対象外		対象外
満3歳児（3歳誕生日後） （市町村民税 <u>課税</u> 世帯）					
満3歳未満児（3歳誕生日前）	対象外		対象外		

年齢・ 課税区分	施設などの 区分	認可保育所・ 認定こども園（2・3号）		認可外保育施設・一時預かり・病児保育など （教育保育給付の2・3号認定を持ち、現に保育 所や認定こども園を利用している子どもを除く）
		保育料	延長保育	
3、4、5歳児		全額無償	対象外	上限あり※1・※2 (37,000円/月)
0、1、2歳児 （市町村民税非課税世帯）				上限あり※1・※2 (42,000円/月)
0、1、2歳児 （市町村民税課税世帯）		対象外		対象外

※1＝「保育の必要性の認定」が必要です。

※2＝幼稚園や認定こども園の利用に加え、その園の預かり保育を利用する場合は、その他の認可外保育施設などの利用が無償にならないことがあります。

手続き

- 現在、幼稚園・認定こども園（1号認定）を利用中で、申請の対象となる人には園をとおして申請書などを配布しています。
- 全額無償の対象者は申請手続きをしなくても無償化されます。
- 保育所を利用している人や認定こども園を利用している人で預かり保育などの利用予定がない人は、申請手続きは不要です。
- 保育所・幼稚園・認定こども園を利用していない人で、認可外保育施設や保育所の一時預かり事業、病児保育を利用する（予定）人は、保育の必要性を認められた場合、無償化の対象となりますので、子育て支援係に相談してください。

実費（給食の材料費など）は無償化の対象外

- 3～5歳児の給食の材料にかかる費用（給食費）は、無償化の対象外です。
- 世帯の収入が年間360万円未満相当世帯と、第3子以降の子どもは副食費が減免されます。

詳しくは、ホームページと利用中の園をとおしてお知らせしていきます。

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

子育て

ぱくぱく教室参加者募集

離乳食・幼児食作り

大人の食事

をつくりながら、

子どもの年齢にあわせ

た離乳食や幼児

食づくりを体験できる教室です。

同じ環境のママ・パパたちとゆっくり料理を楽しみましょう。

▽とき 9月12日（日）・午前9時15分～午後1時（9時から受け付け）

▽ところ 中央公民館4階調理室

▽対象 町内に住んでいる就学前の子どもの保護者

▽定員 16組

▽参加費 大人400円、子ども150円

※離乳食は、保護者の試食のみです。

※子どもの食事は、満1歳6か月以上に限ります。

※調理中の子どもの世話は保育スタッフが行います。

▽持ってくるもの エプロン、三角巾、手拭きタオル、スリッパ、筆記用具など

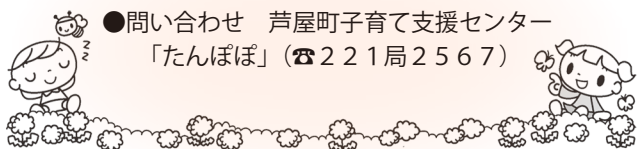
▽申し込み 9月5日（日）までに、健康づくり係（☎223局3533）へ



たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもの保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」（☎221局2567）



9月の日曜開館日 1日・15日

＊すくすく広場「フィンガーペイント」

▷とき 9月3日（日）・午前10時～11時

※絵具遊びをします。汚れてもよい洋服を着て来てください。

＊にこにこ絵本

▷とき 9月5日（日）・午前10時45分～11時15分

＊親子教室「親子リズム遊び」

▷とき 9月13日（日）・午前10時～11時

▷持ってくるもの 汗拭きタオルと水分補給の飲み物

＊吉村じいちゃんと絵本マミーの絵本タイム

▷とき 9月20日（日）・午前11時～11時30分

＊育児相談

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談

9月の相談日はありませんが、気になることがあれば気軽に電話してください。次回は10月21日（日）です。

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

▷とき 9月9日（日）・午前10時～正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳、あしやすくすくファイル

※町外の人も相談できます（予約不要）。

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 9月24日（日）・午前10時～正午

※予約は芦屋町に住んでいる人のみです。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 9月18日（日）・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



子育て・健康

令和2年度

新入学児童の健康診断

▽とき 10月3日(木)

※受け付けは午後1時15分～2時15分

▽ところ 町民会館

▽対象 平成25年4月2日～26

年4月1日に生まれた児童

▽持つてくるもの 母子健康手帳・案内はがき・あしやすくすくフ

※保護者同伴で来てください。当

日来られない人は、学校教育係に連絡してください。

※あしやすくすくフファイルには、

子どものプロフィールや学校に伝えておきたいことなどを記入して持参してください。

※駐車場は中央公園を利用してください。

※案内はがきは8月上旬に送付しています。届いていない場合は連絡してください。

▽問い合わせ 学校教育係 (☎223局3547)

子どもの人権110番強化週間

8月29日(木)～9月4日(水)

「いじめ」や体罰、不登校や子ど

もの虐待など子ど

もに関する人権問

題の相談を受け付

ける相談電話を設

置し、法務局職員

と人権擁護委員が無料で相談に応

じます。秘密は厳守されますので、

ひとりで悩まず、気軽に相談して

ください。

★子どもの人権110番専用電話

☎0120-0007-110

※IP電話からは(☎)092-739局4175)

▽とき 8月29日(木)～30日(金)と9

月2日(金)～4日(金)は、午前8時

30分～午後7時

※8月31日(土)・9月1日(日)は、午前

10時～午後5時



中間・遠賀地区母親大会

今年で22回目の中間・遠賀地区母親大会では「生命を生まだす母親は、生命を育て生命を守ることをのぞみます」をテーマに講演会を行います。

▽とき 9月8日(日)・午後1時30

分(開場は1時)

▽ところ 水巻町南部公民館(水巻町下二東)

▽講演 「どの子の未来も輝くように」―子どもの貧困・虐待はなぜ起こる―

▽講師 東敦子さん(黒崎合同法律事務所弁護士)

▽参加費 500円(資料代)

※小中学・高校生は無料です。

※託児あります。

▽申し込み・問い合わせ 第22回

中間・遠賀地区母親大会実行委員会(岡田☎080-15251-7153)

みんなで元気になろうや! 講座に参加しませんか

▽とき 9月5日(日)・午前9時30分～午後1時(9時15分から受け付け)

▽ところ 中央公民館4階会議室・調理室

▽内容 生活習慣病の合併症に関する講話、バランスの取れた食事の試食、調理実習など

▽対象 町内に住んでいる30歳～74歳の人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持つてくるもの 健診結果表、筆記用具、エプロン、三角巾

▽申し込み 8月29日(木)までに、健康づくり係(☎223局3533)へ

おしらせ

防災行政無線による訓練放送

▽とき 8月28日(木)・午前11時ごろ

▽内容 Jアラートを活用した全国一斉の情報伝達訓練が行われます。芦屋町では、防災行政無線による訓練放送(屋外スピーカー)が流れます。

【放送内容】♪上りチャイム音♪

「これは、Jアラートのテストです」×3回 「こちらは、芦屋町です」

♪下りチャイム音♪

▽問い合わせ 庶務係(☎223局3572)

第18回芦屋・若松海岸クリーンキャンペーン

遠賀川に捨てられた小さなゴミが雨のたびに河口堰に集まり、海へ流れ出したゴミは、芦屋や若松の海岸に流れ着いています。こうしたゴミは川岸や海岸を汚すだけではなく、魚や動物などにも影響が出てい



みんなのねんきん

▷問い合わせ 保険年金係 (☎223局3532)

年金を増やしませんか

●付加年金

国民年金定額保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納めると、将来受け取る老齢基礎年金(原則65歳から受給可能)に付加年金が上乗せされます。付加年金の年額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

※付加保険料を10年間納付した場合

●付加保険料 400円×10年(120月) = 4万8000円

●付加年金額 200円×10年(120月) = 2万4000円(上乗せされる年金の年額)

付加年金を2年間受け取ると、納付した付加保険料総額と同額になります。つまり、元金が返ってくる形になるので、老後により多く年金を受け取りたい人におすすめの制度です。

ただし、次の人は付加年金に加入できません。①第2号被保険者(会社員・公務員) ②第3号被保険者(①に扶養されている配偶者) ③国民年金基金に加入中の人 ④免除や猶予申請をしている人(免除・猶予申請を取り下げれば加入できます)

※付加保険料は、申し出をした月分からの支払いになります。

●任意加入

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合で、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳以降(申し出された月以降)でも任意加入することができます。

ただし、任意加入により納付期間が40年間(480月)に達した場合は、その時点で任意加入被保険者の資格がなくなります。

また、受給権取得のため任意加入する場合は、任意加入することで受給権を取得できるのかどうか、年金事務所で確認してください(受給権取得のための任意加入期間最長10年)。

●年金額を満額に近づけたい人は65歳までの間

●受給資格を満たしていない人は70歳までの間(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます)

※保険料の納付方法は原則口座振替となります。

▷申し込み 年金手帳と印かんと預金通帳を持って、保険年金係(☎223局3532)へ

▷問い合わせ 任意加入の納付期間確認⇒八幡年金事務所(☎631局7962)

ると考えられます。

そこで、遠賀川河口付近の住民を中心に、上流・中流域の住民や多くの企業の人も参加して清掃活動を行っています。流域の皆さんと一緒にきれいな海辺を取り戻しましょう。

▽とき 9月8日(水)・午前9時45分〜正午

※雨天時は22日(日)に延期します。

▽ところ 柏原漁協前集合

▽持ってくるもの 軍手・水分補給の飲み物・帽子など

▽問い合わせ 環境・公園係(☎

223局3538)

小売業などへの就業を目指す 高齢者のための職種別講習会

小売業界で販売・接客の仕事をやってみたいと考えているシニアの皆さん、講習会で仕事体験してみませんか。

▽とき 9月18日(水)・午前10時〜午後4時

▽ところ 近藤会館3階(小倉北区船場町)

▽内容 ①販売・接客の基礎知識 ②おしごと模擬体験

③就職活動に役立つポイント

▽参加費 無料(先着20人)

▽申し込み・問い合わせ 福岡県70歳現役応援センター(☎092)432局2540)

高齢者能力活用事業の 登録者を随時募集

今までの経験や技能を生かして働くことで、健康と生きがいを高めませんか。

▽対象 芦屋町に居住するおおむね60歳以上の健康な人

▽職種 ◎技能分野：大工、左官、塗装、剪定、草刈、ふすま・障子、網戸張替、車両運転など

◎労務分野：除草、清掃、家事、サービスの軽作業など

▽勤務時間 平日の午前9時〜午後4時

▽登録期間 令和2年3月まで
※業務の必要性に応じ日々雇用となります。

▽申し込み 芦屋町社会福祉協議会高齢者能力活用事業係(☎222局2818)へ

おしらせ

中央公民館講座⑤ 「私たちと鯨」

昨年、日本はIWC

(国際捕鯨委員会)を脱退しました。かつて行われた捕鯨がどのような結果をもたらしたのか、そして現在の鯨類の生息状況はどのようなものか調べてみましょう。今回は、科学的な事実を分かり易く解説します。



正午

▽ところ 中央公民館2階会議室

▽講師 岡崎美彦さん(北九州市

立自然史・歴史博物館名誉館員・理学博士)

▽申し込み 中央公民館(☎22局1681)

※午前9時～午後5時まで(月曜日は休館)

長月特別呈茶

秋の庭園の風情を楽しみながら抹茶を一服いかがですか。

▽とき 9月13日(金)～16日(月)・午前9時～午後4時40分

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 大茶室での呈茶(季節の和菓子と抹茶)

※お点前はありません。

▽料金 中学生以上500円、小学生300円、未就学児200円(入園料・呈茶料)

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎223局5881)

秋の夜、声楽とピアノの調べ in 芦屋釜の里

芦屋釜の里の庭園をライトアップし、大茶室で声楽とピアノによる演奏会を行います。皆で



歌う曲もあります。同時に一般向けの夜間開園(入園と呈茶)を行います。

▽とき 10月11日(金)・12日(土)

【コンサート】第1回 午後6時～6時45分、第2回 午後7時40分～8時25分

【一般夜間開園】午後5時～9時(呈茶は8時50分まで)

※準備のため、午後4時から5時まで閉園します。

※芦屋歴史の里は午後9時までで開館します。特別展「遠賀川物語」開催中。

▽演奏 田中恵子(ソプラノ)、白

消費者ホットニュース

実在する事業者などをかたる偽メールに気をつけて

【事例1】 スマートフォンに「サイトへの登録料が未納である。本日中に連絡がない場合は法的手段に移行する」という内容のメールが届いた。送信元として、大手通販サイト名が記載されていたが、このサイトを利用したことはない。

【事例2】 スマートフォンに大手宅配業者名で「お荷物のお届けにあがりましたが不在のため持ち帰りました。配送物は下記よりご確認ください」と心当たりのないメールが届いた。URLをタップしたが、不審に思い削除した。

<アドバイス>

★心当たりのない不審なメールが届いたら、送信元が大手事業者であっても安易に開かないようにしましょう。また、メール内のURLも安易にタップしないようにしましょう。

★送信元の名前などに聞き覚えがあっても、安易に信用しないようにしましょう。連絡をすると個人情報を知り出されたり、金銭を要求されたりする場合があります。URLへのアクセスは個人情報盗まれ、メールが勝手に大量発信されたりする被害が起っています。

少しでも不安を感じた時は、まず、消費生活相談窓口にご相談してください。消費生活専門相談員がアドバイスします。

▷問い合わせ 消費生活相談窓口 (地域振興・交通係 ☎223局3543)

ちびっ子カーニバル 2019

▶問い合わせ ボートレース芦屋
企画宣伝係 (☎223局0581)

▷とき 8月25日(日)・午前9時～午後4時

▷ところ ボートレース芦屋

▷入場料 無料

【イベント】

ドラえもんショー 観覧無料
ぜんぶおまかせ?ミチビキエンゼル

時間
1回目 10:00～
2回目 14:00～

場所
夢リアホール

©藤子プロ・小学館・テレビ朝日・シンエイ・ADK

T-REX WALKING SHOW

古代の恐竜王
T-REXが
今よみがえる!

時間
①11:30～
②15:00～

場所
東プラザ

【そのほか場内イベント】 ふわふわ巨大遊具、ふれあい動物園・ポニー乗馬、レスキュー艇試乗、模擬レース、まごころ製品販売、小型船安全協会・海上保安庁イベント、ファンタジーキッズリゾート in 芦屋

**飲酒運転は、絶対しない!
させない!許さない!
そして、見逃さない!**

飲酒運転撲滅週間 8月25日(日)～31日(土)

福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例に基づく飲酒運転撲滅週間です。

飲酒運転は重大な犯罪であり、非常に重い罰則や社会的制裁が課されます。また、飲酒運転による事故は、被害者、加害者だけでなく双方の家族の生活まで大きく変えてしまいます。自分自身はもちろん、身近な人と呼びかけ合ってみんなの力で飲酒運転をなくしましょう。

▷問い合わせ 地域振興・交通係
(☎223局3539)



- 土美保(ピアノ)
- ▽曲目 いとしい女よ、秋の月、月の光、秋桜など
- ▽対象 小学生以上(小中学生は保護者同伴)
- ▽定員 各回70人
- ▽料金 【コンサート】 1700円(釜の里入園料、呈茶料、歴史の里入館料を含む)
- 【二般夜間開園】 中学生以上500円、小学生300円、未就学児200円(入園料・呈茶料)
- ▽申し込み(コンサートのみ) 8月24日(土)午前8時30分から、芦

- 屋釜の里(☎223局5881)でチケット購入または電話予約(先着順)
- ※会場は畳に座って鑑賞していただきます。いすが必要な場合は、事前予約が必要です。
- 町内ソフトボール大会**
- ▽とき 9月15日
- 回・午前10時から(9時30分くらい受け付け)
- ▽ところ 総合運



- 動公園中央グラウンド
- ▽対象 町内に住んでいる中学生以上の人、または勤務する人
- ▽申し込み 各自治区で取りまとめのうえ、8月30日(金)までに、芦屋町体育協会(☎222局0188)へ
- ▽組み合わせ抽せん会 8月30日(金)・午後7時から、芦屋町体育協会で行います。
- 町民チャリティゴルフ大会**
- ▽とき 9月23日(日)・午前8時から

- ら(7時30分から受け付け)
- ▽ところ チサソカントリークラブ遠賀(遠賀町虫生津)
- ▽対象 町内に住んでいる、または勤務する人
- ▽定員 140人、35組(先着順)
- ▽参加費 2000円
- ▽プレー費 10000円(税別、食事・手土産付き)
- ▽申し込み 8月30日(金)までに、芦屋町体育協会(☎222局0188)へ
- ※ファクス(電話番号と同じ)での申し込みもできます。